

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部地域デザイン推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和三年五月六日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和三年三月十六日奈良県指令建第一〇六一一四七号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和三年四月二十三日建第九七八七号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

橿原市四条町八二〇番一三、八二一番二、八二一番三、八二三番三、八二四番三、八二五番、八二六番、八二七番、八二八番一、八二八番二、八二八番七及び九九三番、兵部町一〇四番二並びに今井町二丁目一〇三番三、一〇三番四及び一〇五番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市四条町八二七番地

社会医療法人平成記念会 理事長 青山信房